

# 平成 29 年度小学校新教育課程説明会 図画工作科

## 1 改訂の基本的な考え方

- ・表現及び鑑賞の活動を通して、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を育成することを一層重視し、目標及び内容を改善・充実する。
- ・造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させながら育成できるように、目標及び内容を改善・充実する。

## 2 改善・充実の具体的事項

### ○教科の目標について【解説 p 9～16】

<p>表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p> <p>(1) 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようにする。</p> <p>(2) 造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。</p> <p>(3) つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。</p>
---

### ○学年の目標及び内容について

#### (1) 各学年の目標【解説 p 17～18】

	[第1学年及び第2学年]	[第3学年及び第4学年]	[第5学年及び第6学年]
「知識及び技能」	(1) 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して気付くとともに、手や体全体の感覚などを働かせ材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようにする。	(1) 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して分かるとともに、手や体全体を十分に働かせ材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようにする。	(1) 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を活用し、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようにする。
「思考力、判断力、表現力等」	(2) 造形的な面白さや楽しさ、表したいこと、表し方などについて考え、楽しく発想や構想をしたり、身の回りの作品などから自分の見方や感じ方を広げたりすることができるようにする。	(2) 造形的なよさや面白さ、表したいこと、表し方などについて考え、豊かに発想や構想をしたり、身近にある作品などから自分の見方や感じ方を広げたりすることができるようにする。	(2) 造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、親しみのある作品などから自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。
「学びに向かう力、人間性等」	(3) 楽しく表現したり鑑賞したりする活動に取り組み、つくりだす喜びを味わうとともに、形や色などに関わり楽しい生活を創造しようとする態度を養う。	(3) 進んで表現したり鑑賞したりする活動に取り組み、つくりだす喜びを味わうとともに、形や色などに関わり楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養う。	(3) 主体的に表現したり鑑賞したりする活動に取り組み、つくりだす喜びを味わうとともに、形や色などに関わり楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養う。

※「造形的な見方・考え方」とは【解説 p 11】

「感性や想像力を働かせ、対象や事象を、形や色などの造形的な視点で捉え、自分のイメージをもちながら意味や価値をつくりだすこと」であると考えられる。

※**図画工作科における「知識」**とは【解説 p 12～13】

形や色などの名前を覚えるような知識のみを示すのではなく、児童一人一人が、自分の感覚や行為を通して理解したものであり、活用できる「知識」として習得されたり、新たな学習の過程を経験することで更新されたりしていくものである。

(2) 内容【解説 p 35～103】

		〔第1学年及び第2学年〕	〔第3学年及び第4学年〕	〔第5学年及び第6学年〕
A 表現	「思考力、判断力、表現力等」	(1) 表現の活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	(1) 表現の活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	(1) 表現の活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
		ア 造形遊びをする活動を通して、身近な自然物や人工の材料の形や色などを基に造形的な活動を思い付くことや、感覚や気持ちを生かしながら、どのように活動するかについて考えること。	ア 造形遊びをする活動を通して、身近な材料や場所などを基に造形的な活動を思い付くことや、新しい形や色などを思い付きながら、どのように活動するかについて考えること。	ア 造形遊びをする活動を通して、材料や場所、空間などの特徴を基に造形的な活動を思い付くことや、構成したり周囲の様子を考え合わせたりしながら、どのように活動するかについて考えること。
		イ 絵や立体、工作に表す活動を通して、感じたこと、想像したことから、表したいことを見付けることや、好きな形や色を選んだり、いろいろな形や色を考えたりしながら、どのように表すかについて考えること。	イ 絵や立体、工作に表す活動を通して、感じたこと、想像したこと、見たことから、表したいことを見付けることや、表したいことや用途などを考え、形や色、材料などを生かしながら、どのように表すかについて考えること。	イ 絵や立体、工作に表す活動を通して、感じたこと、想像したこと、見たこと、伝え合いたいことから、表したいことを見付けることや、形や色、材料の特徴、構成の美しさなどの感じ、用途などを考えながら、どのように主題を表すかについて考えること。
	「技能」	(2) 表現の活動を通して、技能に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	(2) 表現の活動を通して、技能に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	(2) 表現の活動を通して、技能に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
		ア 造形遊びをする活動を通して、身近で扱いやすい材料や用具に十分に慣れるとともに、並べたり、つないだり、積んだりするなど手や体全体の感覚などを働かせ、活動を工夫してつくること。	ア 造形遊びをする活動を通して、材料や用具を適切に扱うとともに、前学年までの材料や用具についての経験を生かし、組み合わせたり、切ってつないだり、形を変えたりするなどして、手や体全体を十分に働かせ、活動を工夫してつくること。	ア 造形遊びをする活動を通して、活動に応じて材料や用具を活用するとともに、前学年までの材料や用具についての経験や技能を総合的に生かしたり、方法などを組み合わせたりするなどして、活動を工夫してつくること。

		イ 絵や立体、工作に表す活動を通して、身近で扱いやすい材料や用具に十分に慣れるとともに、手や体全体の感覚などを働かせ、表したいことを基に表し方を工夫して表すこと。	イ 絵や立体、工作に表す活動を通して、材料や用具を適切に扱うとともに、前学年までの材料や用具についての経験を生かし、手や体全体を十分に働かせ、表したいことに合わせて表し方を工夫して表すこと。	イ 絵や立体、工作に表す活動を通して、表現方法に応じて材料や用具を活用するとともに、前学年までの材料や用具などについての経験や技能を総合的に生かしたり、表現に適した方法などを組み合わせたりするなどして、表したいことに合わせて表し方を工夫して表すこと。
B 鑑 賞	「思考力、判断力、表現力等」	(1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。	(1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。	(1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
		ア 身の回りの作品などを鑑賞する活動を通して、自分たちの作品や身近な材料などの造形的な面白さや楽しさ、表したいこと、表し方などについて、感じ取ったり考えたりし、自分の見方や感じ方を広げること。	ア 身近にある作品などを鑑賞する活動を通して、自分たちの作品や身近な美術作品、製作の過程などの造形的なよさや面白さ、表したいこと、いろいろな表し方などについて、感じ取ったり考えたりし、自分の見方や感じ方を広げること。	ア 親しみのある作品などを鑑賞する活動を通して、自分たちの作品、我が国や諸外国の親しみのある美術作品、生活の中の造形などの造形的なよさや美しさ、表現の意図や特徴、表し方の変化などについて、感じ取ったり考えたりし、自分の見方や感じ方を深めること。
〔共通事項〕		(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。	(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。	(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
	「知識」	ア 自分の感覚や行為を通して、形や色などに気付くこと。	ア 自分の感覚や行為を通して、形や色などの感じが分かること。	ア 自分の感覚や行為を通して、形や色などの造形的な特徴を理解すること。
	「思考力、判断力、表現力等」	イ 形や色などを基に、自分のイメージをもつこと。	イ 形や色などの感じを基に、自分のイメージをもつこと。	イ 形や色などの造形的な特徴を基に、自分のイメージをもつこと。

## ○指導計画の作成及び内容の取扱いについて

### (1) 指導計画作成上の配慮事項

- ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善【解説 p 104～106】

題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて実現を図るようにすること。

- ・「A表現」及び「B鑑賞」の関連【解説 p 106】

「A表現」及び「B鑑賞」の指導については相互の関連を図ること。ただし、指導の効果を高めるため必要がある場合には、全ての学年で、鑑賞を独立して扱うことができる。

・「A表現」の(1)、(2)の関連と指導に相当する授業時数【解説 p 107～108】

「A表現」については、発想や構想及び技能について関連付けて指導すること。また、工作及び絵や立体に表すことの内容に相当する授業時数とおおよそ等しくなるように指導計画を立てること。

(2) 内容の取扱いと指導上の配慮事項

・〔共通事項〕のアの指導【解説 p 114～116】

〔第1学年及び第2学年〕	〔第3学年及び第4学年〕	〔第5学年及び第6学年〕
いろいろな形や色、触った感じなどを捉えること。	形の感じ、色の感じ、それらの組合せによる感じ、色の明るさなどを捉えること。	動き、奥行き、バランス、色の鮮やかさなどを捉えること。

・材料や用具【解説 p 117～120】

材料や用具については下記のとおり扱う。必要に応じて、当該学年より前の学年において初歩的な形で取り上げたり、その後の学年で繰り返し取り上げたりすること。

〔第1学年及び第2学年〕	〔第3学年及び第4学年〕	〔第5学年及び第6学年〕
土、粘土、木、紙、クレヨン、パス、はさみ、のり、簡単な小刀類など身近で扱いやすいものを用いること。	木切れ、板材、釘、水彩絵の具、小刀、使いやすいのこぎり、金づちなどを用いること。	針金、糸のこぎりなどを用いること。

・言語活動の充実【解説 p 121】

「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たり、「思考力、判断力、表現力等」を育成する観点から、〔共通事項〕に示す事項を視点に、言語活動を充実すること。

・鑑賞の環境づくり【解説 p 125】

校内の適切な場所に作品を展示し、平素の学校生活においてそれを鑑賞できるよう配慮したり、学校や地域の実態に応じて、校外に児童の作品を展示する機会を設けたりすること。

3 移行措置について

平成30年度及び平成31年度の第1学年から第6学年までの図画工作の指導に当たっては、その全部又は一部について新小学校学習指導要領の規定によることができる。ただし、新小学校学習指導要領の規定により実施した図画工作科の内容の評価については、現行学習指導要領の4観点で行う。

		新学習指導要領	移行期間における評価
A 表現	「思考力、判断力、表現力等」	(1)「ア」に示された指導事項 (1)「イ」に示された指導事項	「発想や構想の能力」として評価
	「技能」	(2)「ア」に示された指導事項 (2)「イ」に示された指導事項	
B 鑑賞	「思考力、判断力、表現力等」	(1)「ア」に示された指導事項	「鑑賞の能力」として評価
〔 共通事項〕	「知識」	(1)「ア」に示された指導事項	A表現(1)で扱った場合は「発想や構想の能力」、A表現(2)で扱った場合は「創造的な技能」、B鑑賞で扱った場合は、「鑑賞の能力」として評価
	「思考力、判断力、表現力等」	(1)「イ」に示された指導事項	